

第4回庄内町立図書館整備等検討会 会議録(要旨)

開催日時 平成30年9月22日(土) 午後2時00分 開会
午後4時30分 閉会

開催場所 庄内町文化創造館響ホール 研修室1

出席者 庄内町立図書館アドバイザー 満尾 哲広
(内閣府地域活性化伝道師・フルライトスペース株式会社 代表取締役)

出席委員 7名 安藤 一雄(会長/庄内町自治会長会)

奥山 洋子(会長職務代理者/公募)

齋藤 豊(庄内町商工会)

佐々木 誠(庄内町PTA連合会)

奥山 裕子(おはなしらんどポップコーン)

伊藤 和美(NPO法人明日のたね)

阿部 真紀(公募)

事務局 社会教育課 課長 上野 英一
庄内町立図書館 館長 渡會 晃
庄内町立図書館 主査兼係長 佐藤 晃子
庄内町立図書館 主任 横田 祥子

議事日程

- 1 開会 以下進行 事務局
- 2 あいさつ

安藤会長 5月第1回目の検討会、その後6月に先進地視察研修、7月には図書館フォーラムと回を重ね、今回で第4回目となる。与えられた条件の中で、より町民のためになる、利便性の高い図書館づくりに向けて意見を積み上げていきたい。

3 協議事項

庄内町立図書館整備基本計画(案)について、はじめに、事務局が資料に基づき説明。

協議途中で、会長が都合により退席したため、座長が会長職務代理者に変更された。

会長 事務局の説明について、質問や意見があれば出していきたい。
8頁の「改築案」と「増築案」の天秤のイメージ図について、分かりにくい。

- 事務局 修正したい。
- 会長 「改築」と「増築」についてであるが、「改築」というと、土台を残して改修する、という感じがする。更地にして建てる、ということからすると、「新築」とした方が、より新しいイメージである。
- 事務局 「改築」は「建替え」という意味である。既存の建物があって、それを建替える場合は「改築」という言葉を使う。全く新しい建物を建てる場合は「新築」となる。
- 会長 行政用語ということであれば仕方がない。
- 事務局 「改築」についての用語の注釈を入れて対応したい。
- 会長 「改築」となると、リフォーム的なイメージとなる。
- 委員 15頁の「1 立地について」内では、平成22年の図書館協議会の答申や平成23年の文教厚生常任委員会の報告が記載されているが、やはりあくまでも現在地、新庁舎の隣に建てる、ということか。
- 事務局 過去2回の答申・報告いずれも検討した結果、現在地が望ましいとしている。内藤秀因水彩画記念館の運営面を考えると、図書館と切り離しての運用はできない、と感じている。
- 委員 立川庁舎は今後空いてくる。予算も考察すると、立川に図書館を置くということはどうか。小・中学校もあるし、公民館・庁舎もある。本を読むとき、月山も鳥海山も眺められるし、分館として置くとなると、レファレンスサービス等の機能は薄くなる。
- 会長 我々は、ある程度決められた条件の中での検討をしている。その中で、施設面・運営面について考えていく。立川住民としては、個人的には賛成だが。
- 委員 人口規模からみて、1,500㎡との説明があったが、その中で内藤秀因水彩画記念館はどのくらいのウエイトを占めるのか。
- 事務局 1,500㎡の中には、水彩画記念館は含まれていない。あくまでも図書館部分のみである。
- 事務局 立川庁舎の利活用については、庁舎内にワーキンググループを設置し検討しており、

更に今年度からはワークショップを開き、立川地域の方々からも参加していただき検討中である。

委員 了解した。

会長 1,500㎡の土地に1,500㎡の建物として、大丈夫か。

事務局 建物の1,500㎡は、延べ床面積である。平屋建てこの面積は無理なので、2階建てを想定している。1階と2階を合わせて1,500㎡と考えている。

委員 駐車場について、機能配置のイメージ図には掲載はないが、本庁舎とは別に、図書館の近くにあるのか。

事務局 駐車場については、現在役場内と調整中であるが、多数来館があった際には、新庁舎の駐車スペースを共用しても可、とされている。入口の位置が決まれば、至近距離に、身障者駐車スペース等は必ず設置することとなる。プラスαで何台置けるかも検討が必要となる。

委員 2頁目の配置図を見ると、「みんなのみち」の前や現庁舎跡地が駐車場のようにも見える。

事務局 駐車場になる。

委員 今と反対の北側に入口が設置されれば、役場の駐車場とも近いし、入口付近にも若干は駐車スペースが確保できる。

事務局 内藤秀因水彩画記念館の南側に、町道に沿って13台置ける駐車スペースがある。ただ、その町道の歩道を拡幅する計画があり、13台置けなくなる。よって、新庁舎との共用となろうかと思う。

また、図書館北側の通路は今後廃止となる。そこを新図書館のスペースとして活用できればと考えている。当然、入口は北を向くこととなるかと思う。

委員 20頁の「子どもがひとりで過ごせる」部分の説明があったが、日中でも子どもが居れる場所、町民の「サードプレイス」という考え方からすれば、引きこもっている子どもの「もうひとつの居場所」があるのはとてもいい。引きこもりの高齢化も問題になっている。中学校・高校のあたりで引きこもるケースも多くある。そのような中、「ここにはその場所はあるんだよ」ということを、庄内町の図書館では、もっともっと言っていただきたい。

事務局 図書館が、子どもに限らず、社会とつながる接点になっているのだと感じる。当館に毎日定時になると来館される方もいる。時々本を眺めたりして、ほぼ1日過ごして帰っていく。

もし当館がなかったら、幾人かいるそのようなお客様は、どこにも居場所がなく、社会に繋がることもできないのではないかと思う。

子ども達にとっても、大勢の中で学校になじめなくて、生きづらさ、生きにくさを感じていて、自分は何処に行ったらいいんだろうという悩みや不安を抱えたお子さん達のひとつの受け皿として、以前から図書館はあった。

最近図書館のそういった部分について、マスコミ等でクローズアップされている。以前から、図書館はそういう機能・役割を持っていた。お子さんに限らず、大人の方も含めて、そういった部分は大事にしていきたい。

委員 そういった問題を抱えるとなると、司書だけでは手がいっぱいになるのではないか。

レファレンス力を持つ司書を育てていくことも大事だが、29頁を見ると、それ以上の能力が求められている。高度な見識を持ち、お互いを結びつけていくコーディネート力も必要となる。司書として、今の手一杯の仕事の中で、どう育っていくのだろうか。

どのくらいの人が新しい図書館に雇用される余裕があるのかと考えた時、視察先の聖籠町の図書館は行政の中でも独立した立ち位置にあり、その中である程度の権限も持っていた。庄内町の図書館は、どうなっているのか。

事務局 教育委員会があつて、本町の場合は教育課と社会教育課があり、図書館は社会教育課の中の位置づけとなっている。聖籠町の場合は、教育委員会があつて、多分教育総務課などがあり、そのような課と並列で図書館がある。

委員 本町と位置づけが違うのかな、と思う。

会長 (子ども達のサポートとして) 専門の方を配置するのか。

事務局 図書館員は、そういった相談機能のスペシャリストではない。子育てや教育専門の勉強はしていないので、図書館はとにかく受け入れる、場所を提供する。子ども達が自発的に、そして安心して居られる空間を、とにかくいつも準備しておくということではないかと思う。そこから更に進んで言葉かけをしたり、問われればもちろん色々な相談にも応じるし会話が生まれる場合もある。とにかく居場所が欲しいという人たちに対して、しっかりと受け入れ、そういった場所、プレイスを準備しておき、静かに見守る。それが司書の役割かと思う。

レファレンスも同様で、相手が求める答えそのものを示すのが司書ではなく、ご

本人が答えを探り出すためのツールやいろんな情報をできるだけたくさんお出しするのが司書である。司書は答えを提供するのではなく、答えに結びつくような情報をできるだけ提供するという仕事である。

委員 図書館としてのサードプレイスとしての位置づけは、学校と違って、相談できることを前面に打ち出すよりも、安心して居られる場所、という意味での、「サードプレイス」。

見守る、そして子ども達が発信してくれればそれに寄り添っていくという立場でいいと思う。学校と同じようなものがあるというよりは、違う位置づけとなる「サードプレイス」があれば、子ども達にとっては、非常に安心できていいと思う。

子どもでなくても、図書館というところが、落ち着いて居られる「居場所」になってくれたら、その人にとっては社会の接点の唯一の場所となる。

委員 サードプレイスというと、職場や学校がある前提のイメージとなるので、学校に行けない子とか、リタイアしてお家にいらっしゃるお年寄りにとっては「セカンドプレイス」になるので、その辺りを前面に出してはどうか。

委員 理想論だとは思う。実際、子どもひとりで、「学校に行かないで図書館に行きます」というのに対しては、家族は安心して送り出せないだろうし、最初はお家の方も一緒に来て欲しいとなるかと思う。

「学校に行かないで、何で図書館に行くの」といった疑問に対し、図書館の「居場所」について発信することで、家族の安心にもつながり、家庭でも「いいよ、学校の代わりに図書館に行きたいならそうしよう」となればいい。また、学校でも、保健室登校もありつつ、選択肢のひとつとして図書館登校について、図書館と学校が連携し、整備していく必要がある。

学校との連携も必要だし、発信していくことも必要だと思う。

事務局 今のままの当館の施設環境では、その実現が難しい。

委員 発信の仕方が難しいと思う。「図書館に来てもいいよ」となると、今の子どもはそちらに逃げようとするのではないか。

「ひとりで学校に行きづらい子」を実際受け入れて、今の人が来ない図書館の方が居心地がよかったのに、図書館側のいっぱい人が来て欲しい、活発になって欲しいという思惑とは違って、逆に居心地が悪くなる子もいるかもしれない。

そういうところは、間取りの仕方になってくる。個室を設置すれば、トラブルを発生させる子どもが出る可能性があり、その辺りが難しい。

事務局 その点については、設計士の腕の見せ所かと思う。こちらで依頼する仕様として

は、「静と動の共存、というテーマを、このひとつの館で叶えて下さい」とお願いしていきたい。

委員 なかなか難しい。

委員 課題解決型図書館について。課題と感ずるのは誰で、それを解決するのはどのようにするのか。課題解決コーナーの意味が分かりにくい。

事務局 具体的な例を申し上げる。医療だとすると、町内の病院から最新の情報、病気に関するパンフレット類をもらってくる。それらと一緒に、当館の同じテーマの図書資料等も展示する。よって、そのコーナーに行けば、最新の医療情報を入手することができる、というもの。これは、子育てであったり、産業であったり、テーマは様々。個人であったり、地域であったり、そこで抱えている、解決したい課題に沿ったテーマ展示をする。

委員 解決したい人は誰なのか。

事務局 図書館で設置するのは「解決支援コーナー」。図書館は、あくまで支援する側。解決の一助になるようなコーナーを、年間通して設置していく、という内容である。

委員 8頁目、「地域貢献できる図書館」のところにも、課題解決の支援という言葉が出てくる。これは、研修室を使ってもらうための文言なのか。

会長 「これを知りたい」ということに対し、図書館でも応えていく、という意味ではないか。

事務局 図書館で同じテーマや目的で研修などをした人たちに、交流が生まれ、今度は自分たちで自発的に勉強してみよう、というように、二次的なところに繋がっていく。最初のきっかけづくりは公的なところでスタートし、二次的な段階として、今度は住民の皆さん同士が、自主的に、主体的にやるという形となった場合、そこでも図書館の資料を使っていく、というスタイルが考えられる。そこにまた新たなメンバーが加わっていけば、まさに理想的な形である。地域の活性化につながっていく。全部を、公的機関で設定するのではなく、自分たちの力でやってみよう、ということまでいければ、と思っている。

実際県内でもこういったことをやっている図書館もあるので、是非目指していきたい。

ここで会長退席。座長、職務代理者に変更。

委員 施設面に関連し、25頁の機能配置の図案について。子ども達の受入れという話を聞き、2階のどこかに、がっちりとした仕切りがないスペースがあってもいいのではないかと感じた。吹き抜け部分について、開放的であるといういい面と、1階2階、それぞれの音が漏れるという心配もある。吹き抜け構造のいい面と悪い面を教えて欲しい。また、吹き抜けとせず、その部分を閉じる場合、コスト面は上乘せとなるのか。

図書館アドバイザー 単純に言えば、床をふさげば建築面積は増えることになるが、まだ総面積も確定していない中、吹き抜け構造の実施について細かくは議論できないのではないか。この図案は、おおよそこんなイメージというレベルのものではないかと思う。

事務局 先ほど、改築・増築のコストの件について説明したが、こちらで考えている要件を満たすような大型の増築をした場合と、現在地に建替えした場合と、コストにあまり大きな差はないという試算がある。また、面積を1,500㎡とした場合、1階だけでは実現できないし、総2階にすると広すぎる。試算段階で1,500㎡が吹き抜け構造だったため、本計画においても参考とした。吹き抜け案は、1階を現在の敷地面積いっぱいを使っているが、もし1階の面積を減少させた場合、1,500㎡を実現するには総2階という形もある。

ただ、計画（案）に記載した図案は、確定したものではない。

音が響き合う課題をクリアするには、ガラス等、素材の種別は不明だが、壁を設置するといった防音対策は必要と考える。

職務代理者 現在の限られたスペースでこれだけの機能が入るのか心配だったが、緑地部分も使用して面積を広げるということである。確認だが、なぜ2,000㎡ではだめなのか、ということについては、先ほど事務局からも計画の説明内で触れていたように、人口規模の基準等の理由があった。

委員 入口は、駐車スペースのことを考えると、今と反対となる可能性がある。

委員 図書館本来の機能は、1階にある、ということか。

事務局 今のところそのように想定している。

委員 郷土資料展示コーナーは、町内の有名なものを集めて展示するのか。

事務局 当館にも、様々な貴重な郷土資料が保管されているが、残念ながら町民の皆さんへのPR不足もあり、まだまだ認知度が低い。まずは、所蔵資料の展示からスタートし、貴重な地域資源について発信していきたい。

- 委員 清河八郎関係のものについてはいかがか。
- 事務局 町内に清河八郎記念館もあるため、そちらが主軸となる。また、当館で所蔵している清河八郎資料については、記念館と比較すれば数は圧倒的に少ない。
- 委員 1階と2階を分ける場合のエレベータの設置は予定しているのか。
- 事務局 予定している。
- 委員 新図書館への移動の際には、今ある蔵書を減らす必要がある、ということだが、破棄するということか。
- 事務局 除籍基準を設置しているので、それによって判断していく。例えば汚破損が激しく、利用に耐えられないものについては即除籍となる場合もあるし、保存年数を超えていても、まだ一定程度需要が見込まれるものについては、リサイクル資料として無料頒布会等で提供する。理想的には、全ての資料を永年保存できればいいのだが、キャパシティの問題もあり、国立国会図書館以外は、規模は別にして、どこの図書館でも必ず除籍作業はしている。
当館の閉架書庫の飽和状態について、この整備を契機に改善していきたい。
- 委員 それだけ、除籍作業には時間がかかるということか。
- 事務局 そのとおりである。
- 委員 今後、議会でも取り上げられることになると思うが。
- 事務局 本日提案している計画（案）の中の「事業スケジュール」にも記載しているが、今年度は基本計画を策定し、それを基に町長と相談していく。予定では次年度の平成31年度を基本設計としており、その委託料として相応の予算が必要となる。その前に、議会に対しては、きちんとした説明をする必要がある。
- 委員 職員数の増員は必要と思われるが。
- 事務局 増員はかなり厳しいと予想される。郷土資料専門の人員については、何とか確保したいと考えている。
- 委員 現在の人員で、やりたいことがやれるのか。

- 事務局 今年度視察に伺った新潟県の聖籠町立図書館は、ボランティアの大きな協力の中で運営されていた。そのためのボランティア作業室も整備されていた。全て行政で運営するというより、町民の皆さんにも是非応援していただきたいと思っている。そういう意味では、本計画（案）は、ボランティアに関する記載が少ないと感じている。大江町立図書館では、図書館ボランティアが積極的に活動しており、イベントはその方々を中心に開催していた。事業展開の上で、足りない部分は町民の方々に是非ご協力をお願いしたい。
- 委員 今後人口減少が想定される中、本町の財政を考えた時に、果たしてこの規模が必要なのかという議論にならないか。
- 事務局 人口推計が出ている中、そういった議論は必ず出されると思う。別施設の整備検討の中でも、計画は人口2万人を基準としているが、近い将来1万数千人になるとされる中、どこに基準を置くのか考えたほうが良いという指摘は受けている。
- 委員 今出されたボランティアの件については、町民の目に留まるように記載したほうが良い。
- 事務局 運営面の部分に記載したいと思う。
- 事務局 一例であるが、先ほど情報提供した大江町立図書館では、図書館整備の検討会委員の方々が、そのまま運営等のボランティアとして協力しているとのことである。
- 事務局 検討会終了後もそれだけ運営に関わっているということは、「自分達の図書館だ」という意識の高さがあると感じた。
- 委員 これだけ苦勞して検討した「おらほの図書館だ」ということで、そんなふうに仕組んでいったのではないだろうか。
- 委員 「YAコーナー」について説明してほしい。
- 事務局 「ヤングアダルト」とは、中・高校生くらいの年代を指す言葉である。主に10代向けの本をまとめたコーナーなので、「ティーンズコーナー」としている図書館もある。現時点では言葉の解説の注記の完成度がまだ低い状態であり、本日受けたご意見やご指摘も踏まえ、最終的に注記を完成させたい。
- 事務局 全体を通して、言葉の羅列よりはこういったイメージ図等も盛り込んだ形の方が良いと思っているがいかがか。
- 委員 図式化されている点は良いと思う。

職務代理者 「改築」と「増築」、どちらの言葉がいいのか。また、「改築」と「増築」を比較した図式のイラスト部分は、解釈が難しい。

事務局 「改築」の定義の注釈も入れたい。また、イラスト部分については修正する。

事務局 「現在地で」という部分についても、唐突感があり、後段で立地について触れる部分があるので、ここでは削除したい。

委員 「改築」と記載した時点で、現在地であるということは分かる。
ボランティア活動について、「広がる図書館」のイメージのページ内、「地域貢献できる図書館」のところに入れてはどうか。ボランティアする場所が、地域貢献する図書館ということにつながる。そうなった場合、図書館が地域貢献するのか、ボランティアが地域貢献するのか。

事務局 両方だと思う。ボランティアの活動が地域貢献につながり、ボランティアの皆さんの自己実現というところにもつながっていく。

委員 それで、「町民力（市民力）の向上」というところにもつながっていく。
同ページで、「乳幼児から高齢者、障がい者まで誰にでも」「一人（学習）や集団（研修、交流）に対応」という表記がある。ここは大きな意味があり、それが実現できるのが「滞在型図書館」であり、更に文章も強調すべきである。

事務局 ここは、本計画の大きなポイントのひとつである。修正していきたい。

委員 更に、学生なども共存する素敵な図書館、につながっていけばいい。

4 図書館アドバイザーによる指導・助言

議論が「図書館、図書館していない」点がいいと感じた。普通、こういった検討会では例えば蔵書数やどんな本を設置するのか、といった内容が中心となる。さきほど課長からも出された、検討委員がその後図書館ボランティアにつながっていくのは、皆さんのような方々がいたからなのかと感じた。司書の範疇から脱皮できない図書館だと、「地域の図書館」としては限界がやってくる。

整理しなくてはいけないのは、図書館員＝司書ではない、ということである。図書館という概念がこれだけ変化している中で、司書だけで「図書館」をやるのは適材適所ではない。そこは、意識して変えていかなくてはならない。

今は、行政的な手続きの中での「整備基本計画」となっているが、それが新庄内町立図書館という建物を指すのか、或いは図書館という大きな概念を指すのかとい

った視点で違ってくる。

協議を聴いている限りは、改築（建替え）ということに異論はないということだ
と思うが、ひとつの施設ができたなら、その先いろんなことができるのか、それとも
いろんなことをやらなくてはいけないから、そのための施設が必要なのか、どちら
が正しいとは言えない。その先は、役場内での数字的な要素も関わってくるので、
その点についての議論はここではできない。しかし、繰り返すがどちらの議論も大
事であり、検討会としては、そういうことを図書館に提議したい、ということだと思
う。

先ほど1,500㎡という面積について議論があった。確かに、世間一般でいう、
図書館はこれくらいの規模が適正ではないかという定義はある。しかし、例えば今
回の計画内にある“居場所”としての図書館＝サードプレイス、という機能を庄内
町で持つ、そこに追加するとなると、1,500㎡が答えなのか、この定義は変わ
ってくるかもしれない。

（あとから、この“居場所”の言葉の定義は入れた方がいい）

人口減少はもう仕方がないことであるし、図書館ができたからといって、人口は
増えない。そんな中、なぜ図書館が必要なのか、となれば、少しでも住んでいる方々
の幸福度を上げていく、ということになると思う。それが行政や公共施設の持つ
ているひとつの力である。

それは、ただ本がある、並べているだけではだめで、居場所としての機能も持つ。
そういった場所が今はないから、図書館がその役割を果たす、それを柱にすることは
すごくインパクトがある。それが、役場上層部の方々にどう受け止められるか。
この10年で、図書館が変わってきている。皆さん、図書館については幼少期から
学生時代に使っていたイメージで、それ以降の利用はなかなかないと思う。新しい
機能・要素といっても、狙いが違うので、この会の中のアウトプットとして議論の
結果を外に出していくことは大切である。

今後、これが整理され、機能に盛り込まれることによって、新しい地方の図書館
のモデルケース、庄内町モデルとしての図書館になるかもしれない。

図書館の場合、正しい答えは転がっていない。今、町で必要なことが、他のとこ
ろでできていなければやればいい。

施設の話と機能の話とサービスの話は違うものであるが、会話の中ではごちゃま
ぜになる。例えば、新庁舎に子育て空間を造ります、だから図書館は要りません、
という会話は成立するが、新庁舎が建って、その後図書館を建替えする際に、新庁
舎の機能やサービスを上手く利用すればいい。同じような建物にする必要はない。

そう考えると、単に1,500㎡が正しいのか、という考えが出てくる。逆に、
ここまでしかお金がかけられない、よってこのくらいの規模、という話も出てくる。
その時、きちんと論理的に説明できるかどうか。新しい図書館では他のところでや
っているこの部分もやります、といった時、例えば司書だけでは足りないので、保
母さんや保育師もスタッフとして雇います、となったら、説明がつかなくなってく

る。そのあたりもきちんと整理が必要である。

サードプレイスに関しても、後々でいいので、横文字ではなく、例えば庄内のことばでぴったりのものにしてはどうか。

図書館では当たり前の常識、例えば課題解決型支援図書館については、この5年全国的に大流行だが、図書館が一体何を解決してくれるのか、という疑問が残る。

ビジネス支援についても、他図書館では企業（起業）支援が多いが、会社経営者からすると、会社を起こすよりも、会社が継続できる情報が欲しい。では、本当の支援とは何か、ということである。

課題解決については、実は大勢の人が課題が何かが分かっていない。図書館は、課題を発見する場所であり、それを考えたり、調べたりする場所である。そこに司書や図書館員がいて、解決支援をしていく。それが、図書館という概念が変わるきっかけになればいい。

今後は、整備について進捗するに従って、具体的にこういった議論をすることが大事。どういうことが必要かという議論と優先順位を決めていく。

そうなってくると、図書館職員だけではまかないきれなくなってくるので、「公民連携」「官民連携」という形になってくる。その「民」とは普通「民間」を指すが、個人的には「住民」との連携だと思う。そして、連携というよりも、一緒になって運営していく、ということである。設置者は町でも、自分達も一緒に運営していく。運営していくことは、そこが居場所ともなっていく。

高齢者の話にもなったが、今度はその高齢者が自分の経験や地域に対する知識を活用して教える側に立つ。教わる側、教える側を、町の中でまわしていく。

それを、コントロールしマネジメントする必要がある、そうすると、司書がその能力を持つということになるが、司書課程ではそういう教育はないので、そういったことができる機能を持つか、図書館員がそういった力を持っていくのか、である。

そこまで図書館がやるのか、という議論に対しては、うちの町の図書館はそこまでやるんです、と言い切るだけである。更に、どう地域のニーズに対応していくか。先ほど、教育施設として、子ども達の受け皿としての図書館について議論となった。今は、表向きの呼びかけはせず、「困ったら図書館においでよ」というスタンスだが、今度は、きちんと庄内町立図書館として、教育委員会として子ども達をケアします、と打ち出せば、全国的な話となっていく。そのための建物的なコストはそれほどかからないし、今後教育方針としていろんな意見は出てくるだろうが、議論を深めてほしい。

その前に、まずは整備の話である。検討会での皆さんの意見が背中を後押しする形となればいい。庄内町として通りやすい形はあると思うが、整備についてGOサインが出た後は、今議論しているようなものをもっと深めて、庄内町の運営・サービス計画を整理していけば、全国でもなかなかないレベルまで達すると思う。

現時点でも、業者任せではなく、町がちゃんとこの計画を作っていることに対し、

町民の皆さんは誇りに思っている。

5 次回開催日程 事務局説明

6 その他

7 閉 会 事務局